

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 平成30年 9 月11日（火） 午前 8 時55分～午前 9 時17分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長
 企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「損害賠償請求事件（平成 30 年（ワ）第 1413 号）にかかるとん訴について」の説明をお願いします。

部 長 9 月 4 日に東京地方裁判所から送付された訴状に代わる準備書面を受理しました。

 本件は、6 月 13 日の庁議において審議いただき、その後応訴していた平成 30 年（労）第 43 号損害賠償請求労働審判事件が損害賠償事件に移行するもので、内容は労働審判事件と同様、職員の任用及びハラスメントに関するもので、任用されなかったことに対する逸失利益及び慰謝料等、ハラスメントに対する慰謝料等の支払いを求めるものです。

 10 月 10 日が答弁書の提出期限、10 月 17 日が口頭弁論期日として指定されています。

 市が確認している事実と異なることがありますので、応訴してまいりたいと考えています。

市 長 労働審判事件から民事訴訟事件に移行したという理解でよろしいでしょうか。

部 長 そのとおりです。

市 長 本件については、議長及び各会派への報告を行うようお願いします。

部 長 9 月 12 日の総務文教常任委員会協議会でも報告を行う予定です。

市 長 他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。続いて審議事項2「狛江市国民健康保険データヘルス計画平成 30 年度の目標設定（案）について」の説明をお願いします。

部 長 9 月 5 日の庁議において審議いただいた案から、2 点修正しました。

 まず 1 点目は、13 ページの受診行動適正化指導事業における医療費適正化率の平成 29 年度の実績が 28 年度に比べ急激に上がっていることについて、注釈を追加しました。

2点目は、ジェネリック医薬品差額通知事業における平成29年度の累計切替率を測定中としていたことについて、まだデータがそろっておらず確定値ではありませんが、推計値を記載しました。

また、現計画では、平成30年度以降の目標は前年度の事業実施状況等を踏まえて毎年度見直すこととしているため、この時期に29年度実績をまとめ30年度の目標を設定したところですが、庁議でいただいた意見を踏まえ、31度に中間の見直しを実施し、過去の実績及び現状分析の結果を基に、計画の最終年度までの長期的な目標を設定したいと考えています。その上で、毎年度実績を評価分析しながら事業に取り組んでまいります。

市長 特に意見等ないので、案のとおり決定します。

次に報告事項1「平成30年度狛江市総合防災訓練について」を報告してください。

部長 平成30年度の総合防災訓練については、「狛江市安心で安全なまちづくりの日」にあわせ、10月21日に実施します。

当日の概要について、午前9時から11時まで、狛江高校を除く市内12か所の指定避難所において一斉に避難所開設・運営訓練を行い、その後、午前11時から午後1時まで市民ひろばにおいて防災関係機関による展示・体験ブースの設置を行います。また、午前11時30分から午後0時30分まで、防災センターにおいて短時間集中豪雨による野川の溢水を想定した図上訓練及び災害対策本部開設訓練を実施します。

訓練内容について、各避難所では、午前9時の発災を想定した避難所開設・運営訓練を避難所運営協議会が中心となって実施します。会場には地域の方々の他、避難所初動要員の職員にも参加いただき、避難所運営協議会と連携した活動や災害対策本部との通信訓練を実施します。

市民ひろば会場には、防災関係機関等による展示・体験ブースを設置します。なお、市民ひろば会場については、各地域からの参加を考慮し、午前11時からの開始としています。

防災センター会場では、ゲリラ豪雨により野川に溢水の危険が差し迫っていることを想定した災害対策本部設置訓練を午前11時30分から実施します。訓練は水災における情報連絡態勢の図上訓練から始まり、災害対策本部室に本部長、本部員が参集し、災害発生状況の報告を受け、対策を検討するまでの一連の流れについて実践する予定です。

こまえ正吉苑会場では、市職員による福祉避難所開設・運営訓練を実施します。避難所における避難所生活が困難な方及びその支援者に参加していただき、災害時集合場所から避難所や福祉避難所への移動後、福祉避難所開設運営訓練が行われます。

市民の皆さんについては、午前9時の発災にあわせ、各家庭で災害時の動きを確認した後、最寄りの避難所への避難訓練を行っていただく等、気軽に参加いただけるよう周知してまいります。

訓練参加職員の指定については、資料のとおりです。避難所初動要員の職員については、午前9時の発災にあわせて自宅から指定の会場へ参集し、随時訓練に参加いただくようお願いします。

なお、職員の選出依頼については別途事務連絡を発出する予定であり、選出職員を対象とした説明会を10月11日の午前中に実施するため、各部の協力をお願いします。また、各部長の避難所視察及び災害対策本部開設後の参集等の詳細については、総合防災訓練直前の庁議終了後に安心安全課より説明させていただきます。

市長 本件について、質問等ありますか。

部長 野川よりも多摩川の溢水のリスクの方が高いように感じますが、野川の溢水を想定した本部訓練はこれまでもありましたか。

部長 水害を想定した本部訓練は近年実施していないと思います。昨今の集中豪雨においては、多摩川の水位は上昇しないものの、野川の水位は急激に上昇することがあり、訓練の必要性が高いと認識しています。

市長 野川の溢水を想定した訓練は初めてだと思います。

教育長 当日の服装は平服とのことですが、各避難所の視察の際は災害対応服の方が良いと考えますので、検討ください。

部長 その点については検討させていただきます。

副市長 通信訓練について、現在は無線が1系統しかない状況であり、定例会の一般質問でも取り上げられたところです。以前の訓練でも上手く伝達できなかったこともあったため、今回はそのようなことがないように対応をお願いします。

部長 情報伝達に不備がないようにしていきたいと思います。

市長 今回の訓練でもいくつかの課題が出てくると思いますので、しっかりと把握し、対応していただくようお願いします。また、市民は真摯に取り組んでいるため、職員も緊張感を持って臨んでください。

報告を了承とします。続いて報告事項2「平成30年度狛江市職員の勤続表彰について」を報告してください。

部長 勤続表彰は、職員として満20年以上在職し、過去に懲戒処分を受けたことがなく、誠実勤勉に職務に精励した者を対象者としており、平成30年度は10人を表彰します。

表彰式は10月1日午前9時から特別会議室で開催するため、市長、副市長、教育長、議会事務局長及び各部長は出席をお願いします。

市長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部長 第17回使用済小型家電イベント実験回収実施についてです。

アンケートに協力いただける市民の方を対象に、家庭で使用していた家電製品を回収する本事業を、11月11日の午前10時から午後2時まで実施します。

周知については、広報こまえ、こまeco通信、市ホームページ、ツイッターへの掲載の他、市内掲示板、各地域センター、社会福祉協議会、シルバー人材センター及び市駐輪場等へのポスター掲示並びにチラシ配布により行います。

市長 その他何かありますか。

部長 人事異動の内示についてです。

10月1日付けの人事異動について、次回の庁議後に内示します。

市長 第3回定例会の一般質問が終了しましたが、各議員からの意見・提案及びそれらに対する答弁内容を整理してもらいたいと思います。様式の作成及び取りまとめについては企画財政部でお願いします。

取りまとめた内容を改めて確認し、今後の行政運営やまちづくりに活かしていきたいと思います。

副市長 全議員分を作成するという事でよろしいですか。

市長 全議員分を作成してください。私が職員であった時は、市長答弁の内容等により、議会との関係が良好とは言えない状況でした。こうした状況こそが、職員のモチベーションの低下や管理職の成り手不足に繋がると考えます。

与党と野党とで異なる対応をとることは市民のためにもなりません。やさしいまちをつくるためには、与党との関係はもちろんのこと、野党との関係も重要になってくると考えます。

他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9月18日午前9時から開催します。